

社会福祉法人による 「地域における公益的な取組み」のススメ



社会福祉法人に「地域における公益的取組」が期待されるようになった背景を深掘りしてみたっば。
今後の参考にできるよう、厚生労働省作成の「取組の好事例集」へのリンク先もあるっば。

久留米市健康福祉部
地域福祉課 指導監査チーム

1. 社会福祉法人に公益的取組みが求められる背景

2016年の社会福祉法人制度改革

📖 社会福祉法人に対し、「**地域における公益的な役割**」を**明確化**(社会福祉法第24条第2項)

■ **公的法人として資源の「地域への還元」**

- ・ 社会福祉法人は税制優遇や補助金など、公的支援を受けている。
- ・ 一方で、地域との関わりが弱く、閉鎖的な運営が問題視される法人も…。

■ **地域包括ケアの中核としての期待**

- ・ 地縁・血縁に基づくこれまでの地域社会の支え合い体制が機能不全になっている。
- ・ 地域で支え合う新たな仕組みの創出・確立・推進の重要課題化。



社会福祉法人は、地域福祉の重要な担い手として、**「地域に福祉という利益を還元する存在であるべき」**という考え方の高まり



H28年度改正法で、社会福祉法人を「施設運営者」から「**地域福祉の担い手**」へと再定義

✨ 法人の存在意義と価値を高めるチャンス ✨

社会福祉法人に公益的取組みが求められる背景(相関図)

構造的問題

■ 地域社会の変化

- ・既存の地域共同体の機能の脆弱化、希薄化

■ 福祉ニーズの複雑化

- ・福祉ニーズの多様化
- ・抱える困難の複合化
- ・必要な支援の複雑化

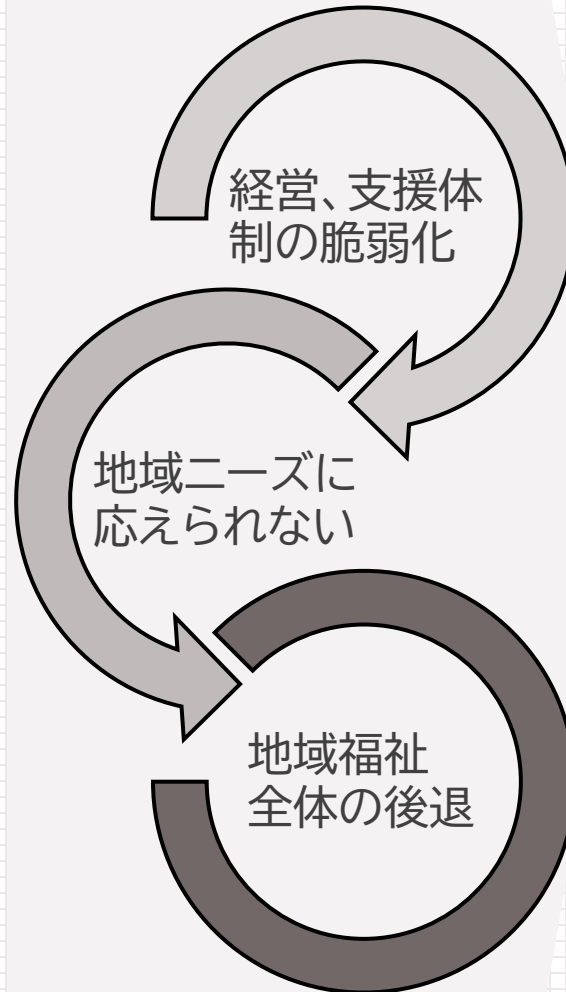
■ 人材不足・高離職率

- ・業務負担などから他業種に比べて離職率が高い
- ・人材不足の中、法人単独での課題対応は不可能

■ 事業コストの増大

- ・物価高騰、最低賃金の上昇により事業運営コストが増加
- ・介護報酬の伸びは限定的

負の連鎖



公益的取組みの意義

■ 公益的取組みの必要性

- ・地域との協働化
- ・地域に開かれた法人



■ 公益的取組みの効果

- ・地域からの信頼向上
- ・人材確保につながる
- ・地域団体の協力の獲得

地域に必要とされる
社会福祉法人へ

2. 社会福祉法人の役割と責務の規定

社会福祉法人の 役割の明確化

■既存の社会福祉事業の中心的な担い手



■行政が実施する福祉制度ではカバーされない**地域の福祉ニーズ**に対する**先駆的・開拓的な取組みの担い手**



■既存の社会福祉事業の**確実・効果的な遂行**



■既存の社会福祉制度では対応困難な**地域における福祉需要**に応えるため、**先駆的・開拓的な取組を行うこと**

責務の明確化



社会福祉法人という特別の法人制度に見合う「**地域福祉の増進**」のための**役割**が新たに**規定**された

【参考:社会福祉法】

(経営の原則等)

第24条 社会福祉法人は、**社会福祉事業の主たる担い手**としてふさわしい事業を**確実、効果的かつ適正**に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない。

2 社会福祉法人は、社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、**日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。**

3. 社会福祉法人が取り組むことができる公益事業について

✓ 公益事業とは

公益を目的とする事業であって、社会福祉事業以外の事業をいう。(法第26条①)

✓ 公益事業の要件 (社会福祉法人審査基準第1-2(1)、社会福祉法人審査基準第1-2(3)～(6))

- ①公益を目的とする事業であって、**社会福祉事業以外の事業**であること。
- ②その事業を行うことにより、社会福祉事業の円滑な遂行を妨げるおそれのないものであること。
- ③その事業は、**社会福祉事業に対し、従たる地位**にあること。
- ④社会福祉と関係があること。
- ⑤公益事業に剰余金を生じたときは、その法人が行う社会福祉事業や公益事業に充てること。

公益事業の種類

「社会福祉法施行令第13条に規定する」公益事業

「社会福祉法人審査基準において例示される」公益事業

「社会福祉法人審査要領において例示される」公益事業

「社会福祉法第55条2第4項第2号に定める」公益事業

社会福祉法関連法令や通知で例示されていない「**法人の自由裁量で取り組む公益事業**」が**地域公益事業**っぱ。

地域公益事業



地域における公益的な取組と地域公益事業の関係

「地域公益事業」は、法人が自主的に実施する「地域における公益的取組」を公益事業として位置付けられるという点で独自性が打ち出しやすいっぱ。

社会福祉事業

地域における公益的取組

公益事業

地域公益事業(第55条の2第4項第2号)

- ① 社会福祉法充実残を有する社会福祉法人が
- ② 自主的に取組む「地域における公益的取組」を
- ③ 社会福祉充実計画に位置付け、その活動費として社会福祉充実残を充当するとともに、
- ④ 定款に「公益事業」として明記し、実施する事業



3. 公益的取組みの具体的な事例

「社会福祉法人の生活困窮者等に対する「地域における公益的な取組」好事例集について」より抜粋

取組① 生活困窮者支援

【例】

- ・フードドライブ
- ・子ども食堂との連携
- ・生活相談・緊急支援



取組④ 高齢者の見守り・居場所づくり

【例】

- ・サロン活動
- ・買い物支援
- ・見守り訪問



取組② 子ども・子育て支援

【例】

- ・子育てサロン
- ・学習支援
- ・一時預かり



取組⑤ 障害者支援の地域展開

【例】

- ・福祉用具の貸し出し
- ・就労支援の地域開放
- ・障害理解の啓発活動



取組③ 地域防災

【例】

- ・福祉避難所の運営
- ・地域防災訓練への協力



取組好事例集は、
このQRコードから
見られるっぱ。



4. 法人が公益的取組みに取り組む際の課題

ハードル① 人材不足

職員の負担が増える
専任担当者を置けない
「余力がない」という現場の声



ハードル④ 効果の見える化が難しい

数値化しづらい
成果が短期で見えない
法人内で評価されにくい



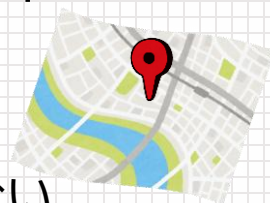
ハードル② 財源不足

公益的取組みは収益を生まない
助成金は単年度で不安定
「持ち出しになるのでは」という不安



ハードル③ 地域との関係性

参加者が集まらない
他機関との連携が難しい
地域ニーズが把握しきれない



5. 小規模法人でもできる公益的取組み

1. 日常業務の延長でできる見守り

【例】送迎ルートでの声かけ
近隣高齢者の見守り

5. 福祉用具の使い方講座

【例】車いすや歩行器等の正しい使用法
福祉用具のメンテナンス

2. 小規模サロンの開催

【例】月1回の交流会
健康相談やミニ講座

6. 地域清掃・防災活動への参加

【例】職員と利用者で地域活動に参加

3. フードドライブの協力

【例】食品回収ボックスの設置
地域団体への橋渡し

4. 子育て支援のミニイベント

【例】絵本読み聞かせ
子育て相談日

できることから
取り組んでみる

大きな取組みを始める
前に、地域清掃に参加
するなどして、ノウハウ
を蓄積していくのも一
つの方法っぱ



6. 小規模法人の強みが生む公益的取組みの価値

小規模法人の強み

⚡ 意思決定が速い

少人数での合意形成により、地域課題に迅速に対応できる。

🔧 柔軟性が高い

制度や慣習に縛られず、現場に合わせた支援方法を工夫できる。

🏠 地域との距離が近い

利用者・住民の声を直接聞き、ニーズを正確に把握できる。

★ 専門性や個性が活きる

スタッフの得意分野が事業に反映されやすく、独自性が出る。

公益的取組みの価値

🛡️ 地域のセーフティネットを補強
行政や大規模法人が届きにくい領域を埋める役割を担う。

💛 地域コミュニティの活性化
交流の場づくりや孤立防止に貢献し、地域のつながりを強める。

🌱 多様なニーズへの対応
小規模ならではの柔軟な支援が、地域の“すき間”を埋める。

📈 社会的信頼の向上
公益的活動が法人のブランド価値を高め、協力者や支援者を増やす。

めざせ！
WIN－WIN



法人が取組みを行うことで、地域も助かるし、法人のブランド価値も上昇する！法人と地域、双方にとって良い関係ができるっば。